

松江市告示第 398号

市道区域の決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように決定したので、告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和6年7月19日

松江市長 上 定 昭 仁



道路の種類	路線名	起終点	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	重要な経過地	図面 番号
市道	高原9号線	松江市上乃木五丁目483番87地先 " " " 483番94地先	110.1	4.2 乃至 6.0	上乃木五丁目	1
市道	西ノ原22号線	松江市上乃木四丁目2591番6地先 " " " 2591番19地先	50.4	6.0	上乃木四丁目	2
市道	水行相撲取場線	松江市比津町字水行14番13地先 " " 字相撲取場286番1地先	323.1	3.2 乃至 6.8	比津町	3
市道	神田水行線	松江市比津町字神田39番14地先 " " 字大境18番13地先	333.5	2.8 乃至 5.5	比津町	3
市道	手貝梅面線	松江市西尾町字手貝938番28地先 " " 字梅面938番40地先	124.0	6.0 乃至 13.6	西尾町	4
市道	大界10号線	松江市法吉町65番235地先 " " 字大界168番1地先	129.2	6.0 乃至 13.1	法吉町	5
市道	中ノ手3号線	松江市上大野町字山根57番地先 " " " 69番地先	111.4	2.0 乃至 6.0	上大野町	6
市道	西日吉3号線	松江市八雲町日吉243番6地先 " " " 240番10地先	20.1	6.0	八雲町日吉	7
市道	間谷線	松江市宍道町佐々布828番6地先 " " 白石2901番7地先	817.9	3.0 乃至 10.7	宍道町佐々布、 宍道町白石	8

位置図 No. 1

区域決定路線 ●○○○○○○○○▶ 高原9号線



位置図 No. 2

区域決定路線 ●○○○○○○○○▶ 西ノ原22号線



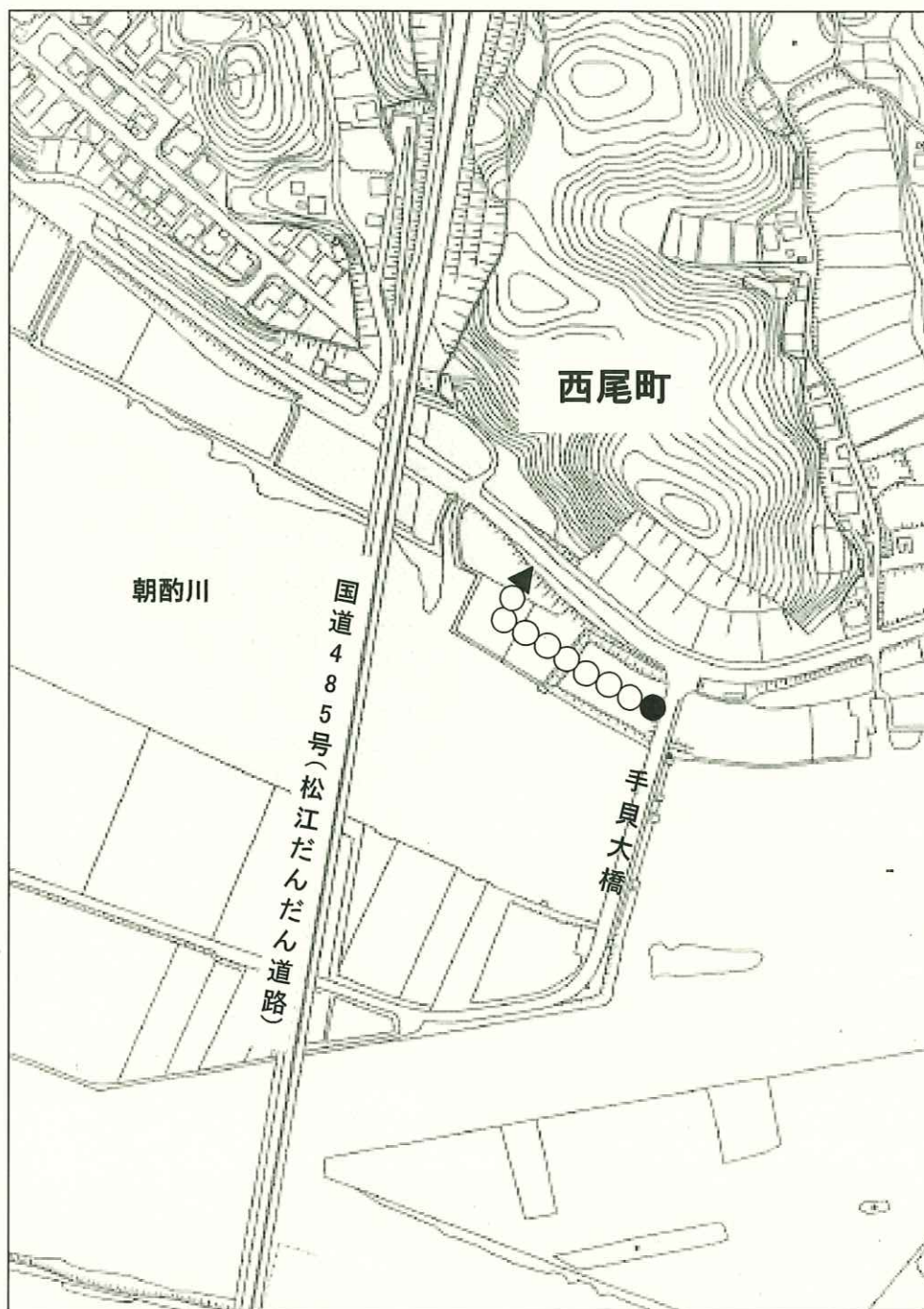
位置図 No. 3

区域決定路線 ●○○○○○○○→ ①水行相撲取場線
②神田水行線



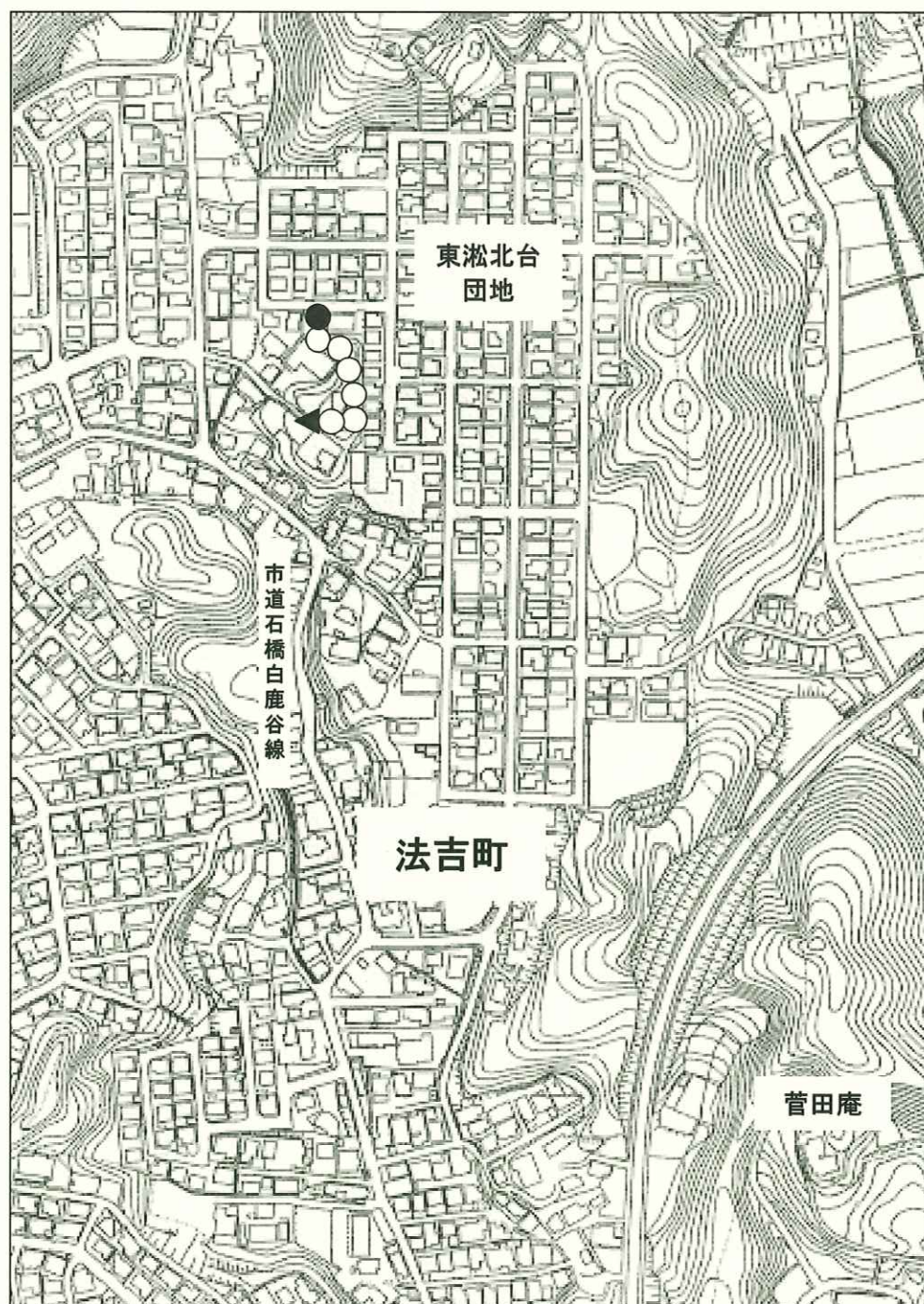
位置図 No. 4

区域決定路線 ●○○○○○○○○▶ 手貝梅面線



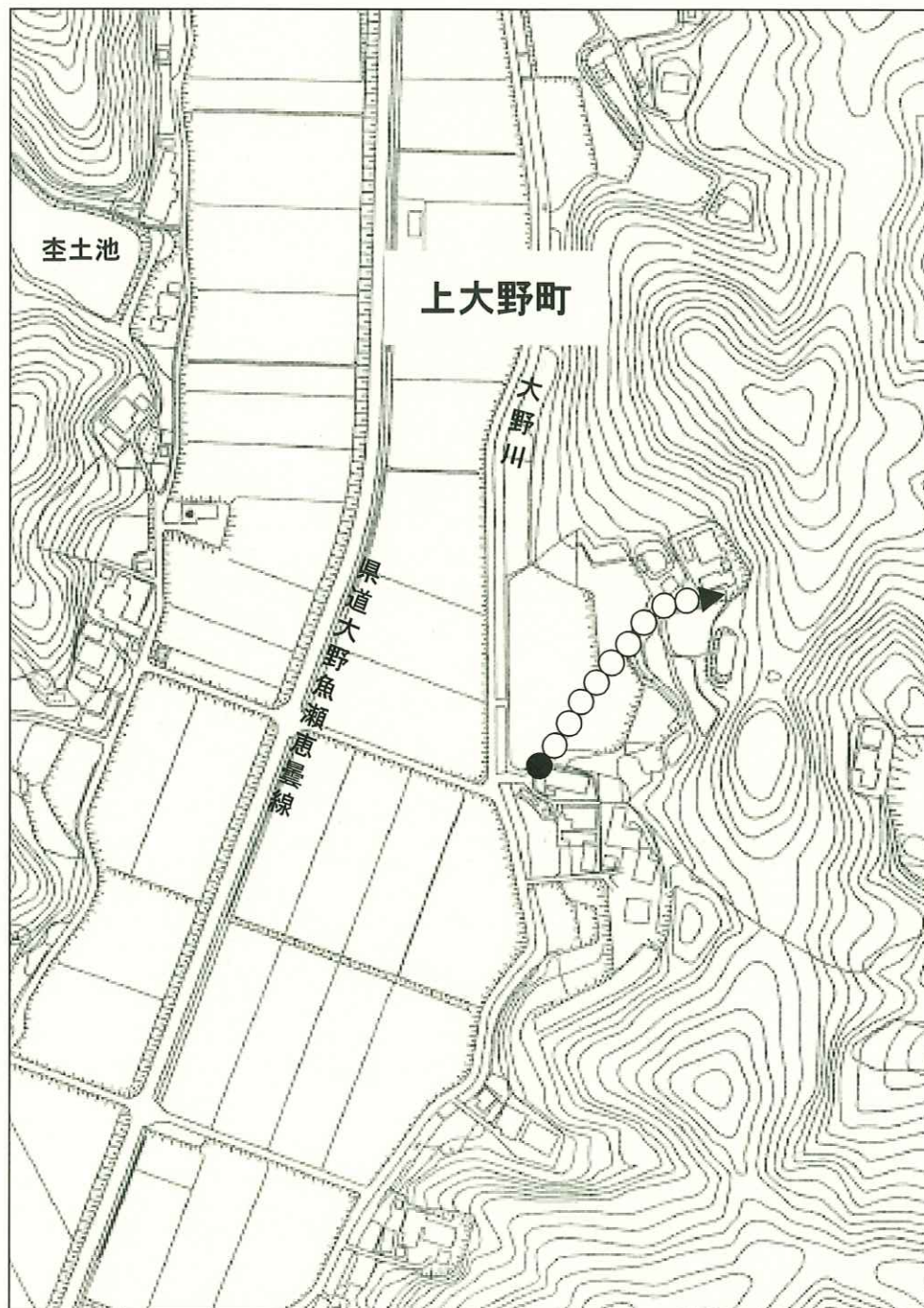
位置図 No. 5

区域決定路線 ●○○○○○○○▶ 大界10号線



位置図 No. 6

区域決定路線 ●○○○○○○○○→ 中ノ手3号線



位置図 No. 7

区域決定路線 ●○○○○○○○▶ 西日吉3号線



位置図 No. 8

区域決定路線 ●○○○○○○○○▶ 間谷線

